

12月定例会で審議された議案の一覧

○条例の改正

- ⑧4 市税条例の一部改正
- ⑧5 災害等の被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正
- ⑧6 火災予防条例の一部改正
- ⑧7 道路占用料条例の一部改正
- ⑧8 公共用物の管理に関する条例等の一部改正
- ⑧9 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑨0 下水道条例の一部改正
- ⑨1 水道事業給水条例の一部改正
- ⑨2 市営モーターボート競走条例の全部改正
- ⑨3 児童遊園地の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑨4 保健医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑨5 国民健康保険税条例の一部改正

○補正予算

- ⑩③ 平成25年度一般会計補正予算（第3号）
- ⑩④ 平成25年度モーターボート競走事業特別会計補正予算（第2号）

○その他

- ⑨6 人権擁護委員の候補者の推薦
- ⑨7 指定管理者の指定（南部市民センター）
- ⑨8 指定管理者の指定（養護老人ホーム）
- ⑨9 指定管理者の指定（市民会館）
- ⑩① 指定管理者の指定（文化広場）
- ⑩② 市道の路線認定及び廃止
- ⑩③ 物品の購入（自動販売払戻機、キャッシュレス投票機器及び入場ゲート機器）
- ⑩⑤ 工事請負契約の締結（競走場立体駐車場整備工事）

（○内の数字は議案番号。⑧4、⑧5、⑧7、⑧8、⑨0～⑨2、⑨4、⑨5、⑩②、⑩③、⑩⑤は賛成多数で、それ以外は全会一致で可決されました。）

が図られます。キャッシュレス投票機器等の購入先は日本トーター株式会社です。また、立体駐車場を整備することにより周辺駐車場の一部を返還し、約1100万円の借地料が削減されます。ほかには防風フェンスと外構工事を行います。契約の相手方は鈴中工業株式会社蒲郡本店です。

その他の議案 ●人権擁護委員の候補者の推薦

委員金澤佳子氏の任期が平成26年3月31日に満了することに伴い、同氏を引き続き委員として法務大臣に推薦することに賛成しました。

●指定管理者の指定
（第97～100号議案）
平成26年4月1日から施設を管理する指定管理者とその期間は本ページの一覧下にある表のとおりです。

（第96号議案）

12月定例会で議決された平成25年度補正予算

会計名	補正の主な内容	補正額	歳入・歳出 予算の総額
一般会計 （第3号）	公共施設マネジメント 推進事業委託料 （2,187万円）	5,532 万円	2,618,051 万円
	保険福祉システム 改修委託料 （426万円）		
	道路新設改良 事業費追加 （2,656万円）		
モーターボート競走 事業特別会計 （第2号）	場間場外発売委託 事業費追加 （256,515万円）	937,198 万円	11,805,528 万円
	場間場外発売受託 事業費追加 （330,041万円）		

指定管理者の決まった4施設

施設名	指定管理者	指定の期間	新規・継続
南部市民センター	蒲郡市南部市民センター管理委員会	1年	継続
養護老人ホーム	社会福祉法人不二福祉事業会	1年	継続
市民会館	ピーアンドピーグループ蒲郡市民会館運営共同体	5年	継続
文化広場	蒲郡文化広場運営協議会	5年	継続